

羽 総 契 第 644 号
令和 2 年 11 月 9 日

建設工事競争入札参加資格の登録を希望するみなさまへ

羽 曳 野 市

令和 5 年度以降に発注する配水管布設等工事の水道施設工事に配置する
実務経験による技術者の登録要件について（お知らせ）

平素は、本市公共工事へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市における公道下の配水管布設等工事におきましては、令和 5 年度より「水道施設工事」にて発注いたしたく、以前よりみなさまへご準備のお願いを申し上げてい
るところでございます。

この度、令和 5 年度以降の水道施設工事に配置する実務経験による技術者の登録要件
につきまして、下記のとおり取扱う旨お知らせいたしますので、大変お手数ではござい
ますが、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

記

令和 5 年 3 月 31 日以前に請け負った建設工事	令和 5 年 4 月 1 日以降に請け負った建設工事
○建設業法に基づく建設工事の業種区分におい て、管工事に該当する建設工事を水道施設工事 の実務経験とみなして算定することができる。 (民間工事も算定可能)	○建設業法に基づく建設工事の業種区分どお りの実務経験とする。(管工事は管工事の実務 経験、水道施設工事は水道施設工事の実務経 験として算定する。)

※具体例につきましては、別紙「令和 5 年 4 月 1 日以降の実務経験例」をご参照ください。

担 当

羽曳野市総務部契約検査課

羽曳野市水道局総務課

TEL 072-958-1111(内線 3631)